

ナチズム研究の現在

—— 経歴史の視点から ——

小野寺 拓也

1 はじめに——「総括段階」に入ったナチズム研究

周知のようにナチズム・ホロコースト研究は、大きく分けて三つの段階を踏まえて発展してきた。第一段階が一九六〇年代までの「意図派」の時代であり、第二段階が一九八〇年代までの「機能派」の時代、そして第三段階が一九九〇年代以降の新しい潮流である^①。

意図派の時代には、ヒトラーやナチスの反ユダヤ主義がホロコーストの原因であることは自明のこととされ、ナチ体制もヒトラーの意図や思想が上意下達され実現していく全体主義体制として理解されていた。それに対して機能派は、こうしたヒトラー中心主義的な理解によって機能エリートたちの体制関与のあり方が見えなくなることに、そしてヒトラーの思想や反ユダヤ主義が自動的に実現していくというのは非歴史的な理解であることを指摘して、支配集団内部の対立や「累積的急進化」によってアドホックな対応策が積み上がっていく過程を、できるだけイデオロギーから説明することなく、「合理的」に解釈することを試みた。機能派の組織的・構造的な把握においては、ベルリン中央による意志決定

が前提とされる一方で、組織同士の管轄争いや混乱状況 (Anarchos) が強調されがちであった。

一九九〇年代以降の新しい潮流は、こうした機能派のナチズム理解に対する不満や反発から生まれたものである。イデオロギーなき「合理的」な解釈ではなく、人種主義や反ユダヤ主義といったイデオロギーが果たした役割の再評価。抽象的で顔の見えない組織や構造ではなく、個々の歴史主体に対する注目。ヒトラーや機能エリートのような指導者だけでなく、「ふつうの人びと」のような社会の基底レベルにまで掘り下げた分析。ベルリン中央だけでなく、地方やホロコーストの「現場」のイニシアチブへの注目。対立や混乱よりは、協力関係のネットワークへの着目^②。こうして九〇年代以降には、「賛同に基づく独裁」(G・アリ^③)としてのナチズム理解が急速に進み、ナチ体制はテロルによる強制、プロパガンダによる「洗脳」や誘惑よりもむしろ、人びとの同意、協力、支持によって支えられていたのだ、と主張されるようになった。機能エリートなどを含め、社会的な支持・協力なくしてナチ体制は不可能であったという認識は、すでに七〇年代後半の機能派の議論にも見ら

れるが、それがナチ社会のあらゆる層において実証的に明らかにされていったのが九〇年代以降の特徴である。

しかし近年、こうした潮流に対する揺り戻しの動きが徐々に見られるようになってきている。それは、九〇年代以降の諸研究が同意・協力の側面をやや一面的に強調しがちであったことへの反省であり、それに対する「バランス回復」の試みであるように思われる⁴。ナチ体制下で生きた人びとは、単に体制による暴力的な抑圧の「犠牲者」、意志のない歯車であっただけではなく、それぞれ動機と行動可能性をもってナチ体制に同調・協力していった「加害者」としての側面も有していたのである、組織の匿名性に埋没してしまうことなく、人びとの体制関与のあり方を具体的に見ていかなければならないという九〇年代以降の諸研究の指摘はもちろん重要である。しかし同時に、それぞれの歴史主体にどのような行動可能性があったのかを見極めるためには、その歴史主体にはどのような外的制約があったのかをも丁寧に見る必要があるはずである⁵。組織や構造といった、機能派が重視した論点は従って依然として重要であり、九〇年代以降の議論を組み込んだ上での組織や「中央」の持つ重要性の再評価も、近年徐々になされるようになってきている。同意・協力と抑圧・強制の双方を切りはなすことなく、「被害と加害の重層性」のありようを実証的に明らかにしていくことが、今後の課題である⁷。

もちろんこうしたバランス志向の方向性は、九〇年代以降の研究蓄積があつてようやく可能になったものである。「加害者研究」や日常史研究など、ミクロなレベルでの実証研究が膨大に積み重ねられた結果、組織や構造についても、「機能派」の時代とは違う形で理解することが可能になったのである。たとえば、組織が「主体」に命令を下すというう

けでなく、「主体」が自分の行動を正当化する上で組織が引き合いに出されるというような、間主観的なものとしての「組織」理解である⁸。構造と主体を二項対立的に捉えるのではなく、歴史主体の側からの間主観的なものとして構造を理解するというこの図式は他にも、ヒトラーのクリスマ支配や、「イデオロギー」といった問題にも適用できる。

近年I・カーショウが提示している、「総統のご意向に適用しよう仕事をすすめる Working toward the Führer」というテーゼは、まさに「主体」やミクロの視点に裏付けられた形での「ヒトラーの復権」であるし、イデオロギーについても思想的な抽象的理念としてではなく、それを担う具体的な個人の経験を通じて理解されるようになりつつある¹⁰。

以上のような、バランス志向と歴史主体の側からの読み替えという近年の潮流の背景には、ミクロな視点に基づく研究の蓄積によって「エビデンス」が膨大なものとなった（なってしまう）がゆえに、「賛同に基づく独裁」のような、力強くはあるものや一面的な議論をすることが困難になりつつあるという事情がある。構造と意図、強制と同意、排除的な暴力と民族共同体による包摂、そのどちらもが重要であることはもちろん、その両者が具体的にどのような相関関係にあるのかを、膨大な「エビデンス」に照らして無理のない形で折衷的に説明する必要がある⁹。この提示というよりはむしろ、膨大な「エビデンス」をどのような視点からならばより有意義にまとめなおすことができるのか、バランスが取れているながらニュアンス豊かなナチ国家・社会イメージをどのように提示しうるのか、それは歴史主体の多様な経験によってどのように裏付けられるのか、そうした大きな枠組みやバランスへの志向、そして個人的・集団的な経験への関心の方に力点が置かれるようになってきてい

る。

こうしてナチズム研究は現在「総括段階」(木村靖二)に入り、全体像を整理して今後の方向性を模索する時期に入っているように思われる。⁽¹²⁾ 本稿は、一次史料・二次文献ともに膨大なものとなり、部分的にすら見通すことが困難なナチズム研究の現状を、「経験史」⁽¹³⁾ という観点から大雑把にはあるが整理し今後の展望を見通そうとする、一つの試論である。具体的にはまず、ナチズムを長期的な視点から見るといこうとは何を意味するのかを整理した上で、反ユダヤ主義の位置づけ、ナシヨナリズムの中のナチズム、コロニアリズムという視点から見るとナチズム・ホロコーストという三点から研究動向を概観し、最後に今後の展望へとつなげたい。

2 長期的視点から見るナチズム

経験史的な観点によるナチズム研究によって浮き彫りになったのは、ナチズムを「下から」支えていたのは、人種主義や人種主義的反ユダヤ主義、反共産主義、社会ダーウィニズムといった特殊ナチ的なイデオロギーというよりは、本稿でこれから述べていくように、ナシヨナリズムに本質的に内在する「包摂」と「排除」の構造や、コロニアルなメンタリテイがドイツ人のナシヨナル・アイデンティティにもつ意味合い、伝統的な「ユダヤ人憎悪 Judenhass」(あるいは戦友意識や「男らしさ」といったジェンダー秩序)⁽¹⁴⁾ といった、スペインとしては少なくとも一九世紀、場合によってはそれ以前にまでさかのぼりうるような「長期的」要素であったということであった。ミクロ的な視点によって問いの焦点が、構造や論理の次元から「感情」の次元へと下降していったことで、

より長期的なもの、急激には変化しにくいものへと焦点が移りつつある。⁽¹⁵⁾

ナチズム自体がそもそも、ありとあらゆる、時には相互に矛盾するような要素が混合している「乗り合いバス」⁽¹⁶⁾ であり、「ナチ黨員・組織固有の世界観などというものは存在しない」(芝健介)⁽¹⁷⁾ ことは、よく知られている。井上茂子も以下のように指摘している。

ナチズムは思想的には他の多くの思想と共通点をもっており、ナチ独自の要素はほぼ皆無なことや、ナチ時代の独自性はむしろ「実行力」と「制度化による認証」の点にあること、つまりナチズムは他の類似の思想・運動・体制と比較不可能な「極悪」とはいえないことが、次第に研究界の常識になりつつある。⁽¹⁸⁾

L・ウイルデンソールも「ナチスはドイツの政治的、文化的な過去からもたらされた広範な材料をリサイクルした」に過ぎず、「彼ら自身のオリジナリティとは、拘束なき徹底性である」⁽¹⁹⁾ と指摘しているが、観念を本当に(かつ徹底的に)実行してしまうのがナチスの「新しさ」⁽²⁰⁾ であり、観念そのものはドイツ史やヨーロッパ史の連続性の中にあつて、しかもその観念こそがナチズムを下支えしていたのだとすれば、やはり長期的スペインの中でナチズムを捉えていかなければならないであろう。

そうした中で近年再評価の動きが見られるのが、たとえば人種主義の位置づけである。九〇年代は、ナチズムを人種主義という観点から捉える研究潮流が隆盛を極めた。Z・パウマンの『近代とホロコースト』やD・ポイカートの「古典的近代」論に典型的に代表されるように、「近代の病理」としてナチズムやホロコーストが捉えられ、官僚制や近代科

学、専門家集団による管理・統制、社会的規律化の側面が強調された。人種主義や社会ダーウィニズムといった一九世紀末からの流れの中でナチズムを捉える議論は、現在においてももちろん相当程度有効ではある。しかしながら九〇年代以降のホロコースト研究によって明らかになったのは、アウシュヴィッツの「死の工場」というイメージからはほど遠い、「極めて伝統的な、まさに古めかしいやり方による、多くの直接の加害者をももたう人間の絶滅」(U・ヘルベルト)が、ホロコーストのかんりの割合を占めていたということであった。

国防軍や行動部隊、警察などによる直接の殺害やゲッターへの封鎖と餓死などは、H・W・スマイスが指摘するように「明らかにコロナアルな戦術」であったし、ラインハルト作戦やヘウムノで使われた毒ガスは、内燃機関の一酸化炭素という一九世紀の技術であった。確かに科学者たちは、住民の統計的把握や人種的な評価の調査において重要な役割を果たしてはいるが、「最終解決」を自ら組織する側にあつたわけではないし、科学者たちの存在があるうとなかろうと、殺害のプロセスは進行していたとD・ストーンも主張する。「科学的」言説は確かに正当化の機能はもっていたが、ナチの指導者たちにとって人種の優越性は、最終的には科学ではなく信念の問題であった。ストーンが特に強調するのはこの点、すなわち「科学においてすら、最終的には非合理的な信念に依拠しているという事実」であり、この点が九〇年代までの研究では見逃されていた。②④「近代」はホロコーストの前提条件であつても推進力ではなく、「近代」自体にホロコーストをもたらした原因が内在しているという議論は行きすぎであると、ストーンは主張する。②⑤

このように、人種主義や「科学」を単に「論理」として捉えるのではなく、その背後にある「非合理的」な信念や「幻想」をも視野に入れる

ことで、「論理」よりもより持続性や周期の長い「感情」が視野に入ってくるという構造、そしてそのことによってナチズムをより「長期的」かつヨーロッパ近代に通底するものとして把握するようになるというのは、これから述べる反ユダヤ主義やナショナリズム、コロナリズムのいずれにも共通することだが、そうした問題に入る前に、そもそも歴史を長期的な視点、「連続性」の観点から見るということはどういうことなのかということについて整理しておきたい。

しばしば誤解されるが「連続性」とは、物事が変化しないという意味ではない。ある物事をよりよく理解するために長期的なスパンを考察対象として設定するということであつて、基本的にはそれ以上でも以下でもない。A・ゲルシェンクロンは一九六二年の「歴史における連続性の概念について」と題する古典的な論文の中で、以下のように述べている。

全ての時代、すべての事例において連続性は、歴史的事柄の中に内在的に、変わらないものとして含まれているというよりは、歴史家によって作り出された一連のツールとして見なされなければならない。連続性を口にするということはすなわち、ひとつの、あるいは複数の質問を定式化し、それを材料にたいしてぶつけてみることに他ならない。(中略) 差違から抽象化を行い類似性に着目することで、連続性のモデルにはまったく適合しない出来事に満ちあふれている数十年、数百年に「それでもなお」出来事の連続性をうちたてるのは、歴史家である。因果の連鎖をどこまで遡るべきかを決定し、何が外在的な出来事で何が内在的な出来事を自ら判断して、その「始まり」を作り出すのも歴史家である。(中略) それ「モデル」をつくり出すのは自由であるが、しか

しひとたび作り出されればその利用は、一貫性という必要条件と歴史的証拠という規則によって拘束を受ける。そしてその成果によって、すなわち実証的なデータを、必ずしもポジティブで最終的なものでなくとも、意味ある興味深い結果が得られるような方法でまとめあげた、有用なものであるかどうかで「その良否は」わかるであろう⁽²⁷⁾。「括弧内は筆者」。

このような発見的なツールとして「連続性」概念を割り切れれば簡単なのであるが、しかし問題が難しいのは、こうして歴史家によって設定された「連続性」が実証的データによってもある程度支えられている以上、(それがあまりに恣意的なものでない限りは)歴史事象の何らかの「反映」、つまりある種の「実態」であると言えないこともない点であろう。これは、理論と経験をめぐる永遠のアポリアでもあるだろうが、理論が発見的なツールにすぎないとしても、だからといって「連続性」が経験においてまったく存在しないとも言いきれない。

このように混乱しがちな「連続性」概念であるが、クンドルスの提案に従って、おそらくは以下の三つに分けるとある程度理解しやすいであろう。すなわち、①実際の因果関係、②「転移 Transfer」、③「状況によって規定されたパラレル」である。⁽²⁸⁾①については狭い意味での因果関係でもありうるし、スミスがゲルシェンクロンの「因果的な遡及の長さ length of causal regress」という定義を引用して説明しているように、ある出来事の遠因を遡及的にたどることでもありうる。⁽²⁹⁾②の「転移」は、AがBを生んだという意味での因果関係は存在しないものの、BがAという過去の事例を模倣したり、換骨奪胎して流用したりする場合である。③はさらに、AとBの間に因果関係はまったく存在せず、た

だAとBを規定する外的要因が類似しているために、結果として同じような出来事が生じるというケースである。従って厳密に言えば、本当の意味での「連続性」は①のみであり、②は歴史主体が連続性をつくり出すという「広義」の連続性、③はそもそも連続性には当たらない。

しかしそうだとしても、「連続性」という視点を設定することは結局、①から③まですべての問題を視野に入れるということに他ならない。たとえばP・グロッセは、ドイツ史におけるコロナリズムの問題を論じる中で、以下のように述べている。

第一に、一八世紀の人間の差違に関する研究から、二〇世紀における人種的に定義された集団の絶滅へと一直線につながる結びつきは存在しない。(中略)第二に、ホロコーストはドイツ史の終着点ではないけれども、にもかかわらず決定的な要因をなす。それゆえ、ドイツのコロナリズムに関するいかなる研究も、近代ドイツ史という大きな文脈、とりわけナチズムの文脈において、ドイツのコロナリズムに関わり合いにはどのような意味があったのかという問題を避けて通ることができない。第三に、ドイツの(そしてヨーロッパの)コロナリズムの歴史家たちは、ほとんどのコロナリズムなシステムが示す、啓蒙的な寛容さと人道主義、その一方での人種的に触発された支配と服従の態度という曖昧さと向き合わなければならぬ。⁽³⁰⁾

コロナリズムからナチズムへと一直線につながる連続性がたとえ存在しないのだとしても、その流れの中にナチズムが存在したのは間違いないのであるし、もし直接の因果関係がないのだとしても、コロナリ

ズムというヨーロッパの枠組みを無視し、「真空状態」の中でナチズムを考えることは許されない。従って、広い意味での①も、そして②も③もすべて無関係ではいられないのである。その意味で「連続性」という概念は、①②③の境界線を曖昧にし、その結果特に狭義の①に対する歴史家の猜疑を招く危険性は大きい。しかし逆に言えば、できるだけ大きなスパンを取ることで③を含む大きな枠組みを常に意識しながら、②のような歴史主体による「領有」も視野に入れ、広義の①によつて長期的スパンの中で歴史事象を考察できるようになり、また構造や論理に加え「感情」の次元まで加えた包括的な議論が可能になる。その意味で「連続性」は、安易な連続性に流れやすくもあれば、物事を巨視的に捉えることもできる諸刃の剣であるが、いずれにせよ「変化のない連続性は存在しない」(クンドルス)という言葉を常に意識していくことが何よりも重要であると考える。

3 反ユダヤ主義の位置づけ

九〇年代以降、反ユダヤ主義が活発に研究されるようになったのは、何と言ってもD・ゴールドバーグが提示した「排除主義的反ユダヤ主義」という問題提起が大きい。このテーゼ自体は周知のように研究者から激しい反発を招いたものの、この「生産的挑発」によつて数多くの研究がなされ、従来考えられていた以上に反ユダヤ主義が広まっていたことが実証的に確かめられた。

歴史主体において反ユダヤ主義がもつ意味合いについては、「機能的」な視点と「意図的」な視点の両方からアプローチが進んでいる。ヘルベルトが提示するのは、まさに機能としての反ユダヤ主義であり、行動部

隊のような組織における「ハードさ」や即物性というエートスと結びつくことで、自分の行為がすべて正しく必要なものとして提示でき(正当化)、一旦公理化されると、もはやその内容に批判が加えられることなく(無前提化)、実際の行動にあたってより過激な選択肢をとらせることになる(急進化)など、個々の主体にとつても重要な役割を果たしたことを指摘する。またW・ザイベルは、どんな世界観の持ち主であろうとも、反ユダヤ主義というアジェンダに沿った提案を「中央」に対して行えばそこから利益を期待できるという、「交換可能な通貨」として反ユダヤ主義を提示する⁽³³⁾。

他方これとは対照的に、「救済的反ユダヤ主義」の持つ意味合いを指摘したのが、S・フリードレンダーである。「救済的反ユダヤ主義」とはフリードレンダーによれば、共同体としてのありようを「掘り崩し」、墮落させる存在であるユダヤ人からドイツ人を「救い出」さなければいけないという認識である。これは善と悪、劫罰と救済という疑似宗教的な世界観であり、ユダヤ人はマクロ的には超人的な力をもち世界の諸民族を墮落させる存在であり、ミクロ的には「感染」によつて脅威を広める存在であるとされた⁽³⁴⁾。フリードレンダーによれば、そこでは人種主義は副次的な役割しか果たしておらず、特にユダヤ人は「能動的」な存在として意識されているところが、「反社会分子」、同性愛者、スラヴ人など「受動的」脅威との大きな違いであった⁽³⁵⁾。ただしふつうのドイツ人たちはこうしたユダヤ人イメージを、イデオロギーとは認識しないままに内面化していったとする⁽³⁶⁾。

ストーンも、ユダヤ人が「アリア人種」の安全を脅かしているという「幻想」が現実において持っていた意味を重視する。

ユダヤ人殺害の計画は、一九一九年にも一九二五、一九三三、一九三八、一九四〇年にも存在しなかった。しかしナチズムの核心にあったのはユダヤ人なき世界という幻想であり、変化する状況が急進化するにつれて現実のものとなりえたのは、このように常に存在した幻想と、起こりつつある具体化であった〔強調原文〕。

H・グラムルは既に一九九一年に、機能派のようなイデオロギーなき「累積的急進化」ではなく、すでに存在した急進的な確信が徐々に成熟し、露わになっていくプロセスとして理解すべきことを指摘している⁽³⁸⁾。V・G・リウルヴィシウスも、観念の上での急進化は決して軽視すべきでなく、それがすぐに実践に表れないとしても何らかの帰結はもたらしうるのであって、それが思考可能な範疇に入ってくることの重要性は軽視すべきでないと指摘しているが、「幻想」を非合理的なものとして軽視するのではなく、社会において実際に持つその影響力を強調する一連の議論は、九〇年代以降の「イデオロギーの復権」の流れに沿ったものと言える。

他方、伝統的反ユダヤ主義が果たした役割の再検討をすすめているのが、スミスである。スミスが強調するのは、反ユダヤ主義暴力において象徴的次元が占める重要性である⁽⁴⁰⁾。スミスによれば、確かに一九世紀は反ユダヤ主義暴力において大きな転換点であり、都市共同体の「伝統的」権利としてのユダヤ人追放から、「ネーションへの裏切り者」を大義名分とする暴力へと変貌しただけでなく、言葉による脅迫ではなく実際の暴力へと移行した画期でもあった。しかしスミスが同時に強調するのは、一八世紀までの象徴的な次元や伝統的な反ユダヤ主義が一九世紀以降になっても完全に消えることはなかった、という点である。西ブ

ロイセンのコーニッツでは、一九〇〇年になっても殺人事件をきっかけに、「儀礼殺人」の噂が広がりボグロムが発生した⁽⁴¹⁾。ヴァイマル期でも、SAですら無差別にユダヤ人を殺害したわけではなく、殺傷性の高い武器を使うことはタブーであったし、そのことは対共産党の街頭における暴力と比較すると特に際立っていると、スミスは指摘する⁽⁴²⁾。ナチ体制になってから全体として暴力的傾向が著しく増加したことは事実であるが、「ダム」が決壊したのは「帝国水晶の夜」（一九三八年）になってからのことであった⁽⁴³⁾。

スミスは本の冒頭で、次のようにも述べている。

これは感情と絆の歴史であり、それがどのように機能し、そしてどのようにしてバラバラになっていったのかの歴史である⁽⁴⁴⁾。

人間を優れたものと劣ったものへと分かち線はいつどのように形成されたのか。その際ネーションや人種は、変えることの出来ない目印として一八〜一九世紀においてどのような役割を果たしてきたのか。こうした目印は他者の奴隷化や文化的・物理的殲滅をどのように正当化してきたのか。共属意識はなぜ破壊されたのか⁽⁴⁵⁾。突き詰めれば、近代ドイツにおける「自己」と「他者」はどのようにして形成されたのか、という問題である。一九世紀以降のドイツにおける反ユダヤ主義の背景に「妬み」という感情が通底していたことを指摘するアリーも、まさにこの観点から徹底して議論を行っているが、近代ドイツにおける「自己」と「他者」の問題を考えるなら、一九世紀末以降を一括りにする「古典的近代」論や、第一次大戦の重要性を強調する「短い二〇世紀」論のスパンでは不十分であることは明らかである。以下の二つの節で扱うナシヨ

ナリズムやコロニアリズムは、まさにそうした問題に答えようとするものに他ならない。

4 ナショナリズムとしてのナチズム

——「民族共同体」論と「日常的ナショナリズム」

近年ナチズム研究において活発に議論されているのが、「民族共同体」論である。M・ヴィルトを中心とする研究者たちが近年繰り返し広げているこの議論には、おおよそ三つの利点があると考えられる。

まず第一には、ナショナリズムに内在する「包摂」という要素を、長期的なスパンを視野に入れながら論じることが出来る点である。自分たちが「バラバラ」になってしまっているというドイツ人のナショナル・アイデンティティや危機意識は、すでに一八四八年革命や帝政期にも存在した長期的な課題であり、だからこそ調和の取れた社会や階級対立の克服、「個人の利益」よりも「全体の利益」を求める社会的コンセンサスが存在したが、これが第一次大戦以降さらに強化された。ヴァイマル共和国において「民族共同体」はほぼすべての政党によって唱えられ、ナチスがもたらした一体感や人びとに満足感を与えた。だからこそドイツ人は「ナチズムの行動規範を受け入れることに熱心」になり、「ナチになる」と努力した⁽⁴⁹⁾のだと、P・フリッツェは主張する。

一方ナショナリズムのもう一つの本質的要素である「排除」については、長期的な規範だけでなく、日常的な「実践」に注目するのが特長である。すなわち、「人種恥辱」とされたユダヤ人男性やドイツ人女性に対する街頭での公的な辱めや、ユダヤ人と関係を持つドイツ人女性の住所と名前を公開する新聞記事、ユダヤ人商店で買い物をしているドイツ

人の同じく氏名や住所をさらす「シュトゥルマー掲示板」など、「現場」において強制や暴力を通じて「他者」が名指しされ、そのことによって「我々」と「彼ら」の間の線が日々引き直されていくのである⁽⁵⁰⁾。ここでは、街頭での辱めを傍観しているドイツ人たちも、この光景の不可欠な要素の一つとなる。なぜなら彼らはこうした暴力を少なくとも受容し容認しているのだということを可視化することで、その容認に依拠した形で「民族同胞」は「他者」に対して絶対的な権力を行使できること、誰も助けることのない犠牲者たちは完全に無力であることを示したからである。

このように、イデオロギー的な同意を経由せずとも日常的「実践」を通じて「ふつうのドイツ人」たちが「排除」に荷担し民族共同体へと「包摂」されうるという議論は、アーリア化などユダヤ人財産の収奪⁽⁵¹⁾、あるいは密告といったテーマについてすでになされているが、動物的かつ構築主義的に「排除」と「包摂」のプロセスを結びつけて理解できるのが、この議論の強みと言える。

そして第三の特長は、すでに述べてきたようなテーゼとしての「統合力」である。九〇年代以降の「賛同に基づく独裁」論に依拠しながら、ミクロ的な膨大な「エビデンス」を、「排除」と「包摂」というマクロな視点と結びつけて整合的に説明できる利点がある。

この「民族共同体」論に対してはカーショウの批判がある。「民族共同体」は現実のものというよりは、そうしたビジョンを示すことによつて人びとを動員するという「情動的統合」としての機能が強いこと、「排除」と「包摂」という単純な区分では、ドイツ人の態度の複雑さは理解できないだけでなく、戦争を遂行しているあらゆる国々に見られる現象である以上、ドイツの独自性が明らかにならないこと、などであ

る。³³確かにミクロ的な次元を重視する「民族共同体」論の強みは、現実
に社会的統合が進んだかどうかというよりは、まさにこの「情動的統
合」を明らかにする点にある。そしてヴェルトも反論しているように、³⁴
能動性と受動性、同意と距離感、権力の行使とテロルの犠牲といった、
人びとが置かれていた矛盾に満ちたありようを包含しようとするのが
この議論であり、カーショウの批判はこの点については当たらないと言
える。そしてナシヨナリズムの大きな枠組みの中でナチズムを考察する
点にこの議論の最大の利点があり、ドイツの独自性なるものがどのよう
な意味で「独自」であるのかを考えるためには、ヴェルトも認めるよう
に、国際比較の視点が今後には必要になってくるであろう。

そうしたミクロな形でのナシヨナリズムのありようを「日常的ナシヨ
ナリズム Alltagsnationalismus」と名付け、「民族」「国民」がふつうのド
イツ人たちにもついていた魅力を、野戦郵便や検閲記録、諸機関の民情報
告など多彩な史料に基づいて分析したのがS・O・ミュラーである。³⁵

この議論の利点は、人種主義、反ユダヤ主義、ヒトラー崇拜、コロニア
ルな東部イメージ、「包摂」「排除」の線引き、秩序観念や清潔さ、勤勉
さといった副次的道徳 Sekundär tugenden、「典型ドイツ的」観念といっ
た、従来ともすれば別個に議論されることが多かった諸要素を統合的に
議論できる点にある。ただミュラーの場合、「世界観戦争」である独ソ
戦を考察の中心に置いているためか、伝統的なスラヴ人に対する差別が
ナチの人種主義と結びつき、兵士たちとナチ体制の間で「動機の部分的
一致」が見られるという、従来の研究でも幾度となく主張されてきたこ
との確認に留まってしまう嫌いはあり、対象となる時期や戦線を他にも
拡げて分析する必要はある。³⁶

またこれとは別の問題として、近年ナチ体制における「民族ドイツ

人」の位置づけをめぐる再評価が進んでいる。「ドイツ民族リスト」に
よる一部ポーランド人の「包摂」³⁷や、武装SSにおける民族ドイツ人の
存在など、急進的・人種主義的ナシヨナリズムを標榜しながらも、それ
を不安定化させるような要素を内包していた体制でもあったことが指摘
されつつある。³⁸「急進的な人種主義的基準に基づいて、民族的な均質化
と浄化を目指しながらも、実際にはヴァイマル共和国や初期の西ドイ
ツ、東ドイツ以上に多様な社会であった」³⁹のがナチ体制であり、ナチ民
族共同体も、「核となるドイツ性 Kerndeutschum」を軸にした「大ドイ
ツ民族共同体」⁴⁰だったのでないかという指摘もある。この視点は、人
種理論に基づく厳密な線引きという従来の人種主義に対する観念がある
程度相対化させるだけでなく、ドイツ人の「他者」認識を一九世紀末よ
りもさらに前からの連続性の中で見る必要性を生じさせる。次節はまさ
にそうした問題意識から生じた研究領域である。

5 コロニアリズムとしてのナチズム⁴¹

ナチズムをコロニアリズムの連続性から捉えるという議論は、二一世
紀に入ってから活発になりつつあるものであり、日本語文献も既にいく
つか存在する。⁴²高橋秀寿が指摘するようにコロニアリズムとナチズムと
の間には、「植民地の経済的収奪」「開拓」と「文明化」を名目とした被
植民者の政治・経済・精神・文化・心理的収奪、人種主義に基づく植民
者と被植民者の人的・空間的区分および被植民者の権利剥奪と強移移
住、性差別主義に基づく被植民者の表象と性的接触の制限、そして大量
虐殺あるいはジェノサイド」といった構造的な類似性が存在し、「植民
地主義の本質が「西」の「文明」世界による「東」と「南」の「野蛮・

未開」世界の征服と支配、その正当化のための知的・文化的実践にあるとすれば、ナチズムの植民地主義的性格が東欧世界においてもっとも明確かつ残酷的にあらわれていたとしても、それは偶然ではない⁽⁶³⁾。しかしこうした明らかな類似性にもかかわらず、この関係性はごく最近になるまで議論されてこなかった。その背景には、英仏の植民地支配を典型例とみなし、それにそぐわないものをコロニアリズムという文脈から分析してこなかったという事情がある。

こうした見方によれば、①植民地は本国から海を隔てて遠く離れたものでなければならず（ブルー・ウォーター／ソルト・ウォーター・テーズ）、②現地人に何らかの恩恵を及ぼす、「高貴な目的」を有しなければならず、この点ナチス・ドイツの東方支配はまったく合致しない。さらに、③ドイツ騎士団へのノスタルジーや、「かつて支配下だった地域を再征服する」という観念は、英仏には無縁のものである。

しかしA・セゼールが言うように、今までアラブ人やインド人、黒人を対象に限定されてきた植民地主義を白人に初めて適用したのがヒトラーであったという理解も可能⁽⁶⁴⁾なはずである。むしろそうした英米の植民地支配とは違って、支配者と被支配者の差を肌の色や境界線で明示的に区別できず人種的・空間的な曖昧さが残るからこそ、人種主義や文化的「優劣」といった正当化の論拠や、ドイツ人によるバジジの着用など差異の可視化がより切実に必要とされるという事情も考慮に入れなければならぬ⁽⁶⁵⁾。②についても、ナチスがもつばら力による支配に依拠したのは事実であり、「文明化の使命」も「進歩」の観念も、支配正当化の論理として以外一切存在しなかった。ただしS・コンラートが指摘するように、支配が長期化すればそうした変化もありえた可能性がある。また、ウクライナへのドイツ人移住が進めば、アメリカやオーストラリア

と同様、原住民に対する過酷な抑圧や殲滅が進行した可能性もあり、いずれにせよこのことは「コロニアリズム」という枠内でナチズムの支配を考へることの重要性を否定することにはならない。そして③に関して、「東方への衝動 *Drang nach Osten*」という、ドイツへの東方進出を正当化し、ポーランド分割以降特に重要になる観念こそが、まさに「コロニアル」な観念そのものと言えるのであって、ナショナル・アイデンティティにおける「フロンティア」の占める重要性という意味では、たとえばアメリカにおける「マニフェスト・デスティニー（明白なる運命）」とも比較しうるような存在⁽⁶⁶⁾と言える。

このように研究対象を英仏の植民地支配に限定することなく、(一) 本国と植民地社会は異なる社会的・政治的秩序をもち、(二) 異なる歴史を有し、(三) 異なる発展段階によって現地とは明確に分離されているという認識を植民者⁽⁶⁷⁾がもつ、という三点によってコロニアリズムを定義する（コンラート）こと⁽⁶⁸⁾によって、ナチズム研究には以下の刺激もたらされる。まず①隣接する植民地として、ポーランドなどドイツにとつての「東部」を捉えることで、この地域に対するドイツ人の意識をコロニアルな眼差しとして理解できることができるようになる点である。D・ブラックボーンは、「ドイツにとつてのインドやアルジェリアは、カメルーンではなく中欧である⁽⁶⁹⁾」ことを指摘しているが、「卑しくて放縦」、「ドイツ性の経済的・道徳的優位性が彼らの役に立つ」、中世の東方植民以来の「文化の担い手」としてのドイツ人、ポーランドの文化的・社会的後進性（ポーランド的経営 *Polsische Wirtschaft*）、「文化的傾斜」、衛生水準の低さ、経済的非効率性、停滞、自力で国家を建設できない、といったドイツ人のレトリックやイマジネーションにおけるパラレルを、ヨーロッパ的な観点から視野に入れることができる。ヨーロッパ

ツパでありながらヨーロッパでない、「グレーゾーン」としてのポーランド⁽¹⁾。文化的劣位にあるとされるそうした「他者」との接触を通じて、自らの優位性が確認されるという構造。長期的な流れの中で形成されたこうした「他者」認識が、「文化的」で「規律正しく」、「清潔」なドイツ人という自己認識と結びついていたことは、絶滅戦争の「下支え」を考える上で極めて重要な問題である⁽²⁾。

次いで、②ナチスの東方拡大を一種の植民地形成として捉えることができる。これは、「廉価な労働力」としてしか期待されない現地住民、民族的な隔離政策、必要最小限にとどめる現地住民への教育、植民者と被植民者の間の「二重の法体系⁽³⁾」といった政策面についても言えるが、本稿の文脈では特に、現地に赴いたドイツ人にとって東部はどのような「経験の場」であったのかを理解する点で重要である。「白紙のキャンパス」「試練の場」≡フロンティアとしての東部、本国ではありつけない地位や仕事、本国よりも多い物資流通やマルク高に設定された為替レート、追加手当や増配、収奪・賄賂といった数々の物質的利得など、本国では決して経験することのない地帯が東部地域には広がっていた。ドイツ人専用のホテル、客車、待合室が存在し、多くの使用人も抱えて、本国では得られないような「疑似貴族的な社会的特権⁽⁴⁾」を享受することができた。またポーランド人は占領地域において、ドイツ人に対して道を譲り帽子を取って敬礼することとされ、映画館やコンサート、展覧会、書店、博物館、劇場への立ち入りは禁止され、自転車、カメラ、ラジオの所有も禁じられており、こうした数々の日常的差別を通じて自分たちが「支配人種」であることを実感する機会にドイツ人が事欠くことはなかった。ただその一方で東部は、「模範的大管区 *Modellgauen*」としての「ヴァルテガウ」などという理念とは裏腹に、トラブルメーカー

として左遷された者、前科のある人々、アルコール中毒者など、問題含みの人間が吹きだまる地域でもあった⁽⁵⁾。

そして第三に、③植民地戦争における暴力のエスカレートとナチズムの絶滅政策の間に存在するパラレルについて考えることもできる。そもそも植民地社会やフロンティアにおいては法的支配の拘束力が弱く、暴力に対する制約も本国と比べると非常に少ない。いきおい人的結合に依拠する側面が大きくなるが、こうした結びつきは内向きには一応、「民主的」で平等なものである。しかしそうした安心・安全という戦友意識や「共同体化するドイツ東方のミリュール」こそが、戦場やゲット、収容所などで権力・暴力を行使し、日々人種偏見を確認する中で加害者たちの集団的自己意識を生み出し、外向きの暴力をさらにエスカレートさせていったのでもあった⁽⁶⁾。その意味で、ヘレロ・ナマ戦争などの植民地戦争から、第一次大戦時の *Ober Ost*、義勇軍の暴力経験やヴァイマル共和国における準軍事組織を経て、ユダヤ人迫害、東部占領政策、そしてホロコーストへとという線が引けるのか、という問題は確かに一考に値する。

もちろんこうした議論には批判も多い⁽⁷⁾。「文明化の使命」も「進歩」の観念も持たないナチスの支配を植民地支配と呼ぶ②に対する批判については既に述べたが、①についてもナチ期はともかく、帝政期、特に一八八〇年以降の急進化する対ポーランド人政策においても、アフリカと違って「混合婚」は禁止されていなかったし、国籍の保有も当然認められていた⁽⁸⁾。③にしても、人的な連続性があるというよりは、既に述べたような意味での「状況に規定されたパラレル」に過ぎないのではないか、というクンドルスの指摘もある⁽⁹⁾。しかしそうした問題点はあるにせよ、コロナリズムという視点はなお、以下の三点において優れた視座

を提供しうるものである。

第一に、政治経済中心の「帝国主義」概念に対し、文化・表象・メンタリティ・経験の次元を視野に入れることで、一九世紀後半以降が中心ではあるものの、中世の東方植民、伝統的なドイツ人の東部イメーヂ、あるいはドイツが植民地を持っていなかった時代の「コロニアル幻想」^⑥なども含め、より長期的なスパンを視野に入れうる。第二に、「文明化の使命」、人種的ステレオタイプ、セクシュアリティ、ジェンダー秩序など、ヨーロッパ的な価値観、自己認識が果たした役割を分析の中心に置くことで、ヨーロッパ諸国との比較の視点が可能になること。第三に、法的支配が弱く人的結合が重要な植民地社会における現場のアクターを重視することで、そうした人びとの経験が、社会的、経済的、文化的にどのような相互関係をもたらしたのか、暴力経験が植民地から本国へとフィードバックされることはあったか、されるとすればどのようなにしてか、といった問題を論じることができるようになる点である。

六 おわりに

本稿で述べてきたことをまとめれば、以下の六点に集約できよう。①九〇年代以降ミクロな視点による膨大な研究が蓄積され、それらを統合的に説明する必要があることが出てきたこと。②その際、構造や論理だけでなく「感情」のような長期的なもの、なかなか変化しないものへと重点が移ってきたこと。③その際特に中心となるのは、「自己」と「他者」の形成という論点であること。その線引きは長期的な規範に大きな影響を受けてつつも、日常的に構築される動的なものでもあること。④その結果として(伝統的)反ユダヤ主義やナシヨナリズム、コロニアリズムといっ

た、ドイツだけでなく他の近代国家に共通して見られ、しかも一九世紀末以降だけでなくさらにそれ以前からの連続性の中で見なければいけない要素が目立つようになり、長期的なスパンや広い文脈の中でナチズムやドイツの「特殊性」を考えるようになってきていること。⑤と同時にこうした長期的で広い文脈を有する規範は、歴史主体/エイジェンシーの経験や実践と常に照らし合わせながら考察されるようになってきていること。⑥人種主義のもつ意味合いは、決して否定されるわけではないものの、相対化の傾向が強いこと。

このことは、ドイツ史研究において近年共通認識となりつつある、「反特有の道コンセンサス」に対する揺り戻しをも意味していよう。「特有の道」論の否定自体はドイツ史研究者の間ですでに「常識」となりつつある感があるが、しかしそのことはミスが指摘するように、ドイツ史を長期的連続性の観点から考えるという態度そのものを放棄してしまうという、負の側面ももっている。「長い一九世紀」と「短い二〇世紀」はしばしば切り離され、一八九〇年以降をひとくくりで捉える「古典的近代」論においても、まさに本稿で述べてきたナシヨナリズムや反ユダヤ主義の位置づけが非常に弱かった。「自己」と「他者」、歴史主体の「感情」に着目することで長期的なスパンで歴史を考察し、さらにそれをヨーロッパ史やトランスナショナルな視点で捉える近年の傾向は、「特有の道」論の大きな魅力であった「長期的連続性の観点から歴史を考える」ことそのものの否定に対する一種の反発であり、揺り戻しであるとも考えられる。

ただその一方で、こうした欧米における近年の潮流を日本のドイツ史研究者も全面的に後追いすべきかどうかについては、やや躊躇いを覚えざるを得ない。というのもナチズム研究に限らず、ドイツ史研究全般が

「ヨーロッパ化」、「トランスナショナル化」が進むということは、裏を返せば「ではなぜ日本人が敢えてドイツ史を研究しなければいけないのか」という問題がより深刻になるということでもあるからである。さらに、ナチズムやホロコーストの深層を掘り下げていくことでヨーロッパや近代に共通の側面が浮き彫りになることは、認識の進歩という面では大いに歓迎すべき事ではあるものの、「ではなぜ、ドイツにおいてのみホロコーストは現実のものとなったのか」という依然として切実な問いからは後退してしまう危険も、ないわけではない。事は、日本におけるドイツ史（ナチズム）研究の存在意義に関わる。

最終的には、手段／方法としてのドイツ史（ナチズム）研究か、それとも目的としてのドイツ史かという古典的問題に帰結するのである。外国史研究は潜在的には比較史研究であると考え、ドイツ史を研究すること自体を目的とするのではないならば、ドイツ史を使って「歴史で考える」(C・グラック)ことになる。敢えてその比較対象として選択するに値するような「特異性」がドイツ史において何であるのか、という問題は歴史家が各々考えるべきことではあるが、少なくともナチズム研究者である筆者にとって、それはホロコーストにおいて他に見あたらない。決定論的な「特有の道」論自体は誤りであるとしても、ホロコーストという「特有」の結果を導いてしまったという「消尽点」自体は、歴史家として手放してはいけないものであるようにも思われる。

いずれにせよ本稿で見てきたように、経験史的な知見の膨大な蓄積を前にして、一つの枠組みだけで研究を進めることは難しくなってきた。新しい史料を発掘することで既存のパラダイムを否定し、新たなパラダイムを構築し、そしてまたそれを新史料発掘によって否定し、という形で学問を進めていくことは困難になったという印象をもつ。であ

るならば、様々な視角を折衷的に使いこなしつつ、膨大かつ複雑な「エビデンス」に徐々に迫っていくほかない。これは、近年の新しい潮流であるコロナリズムについても同様である。新しい視座を提供することが目的であつて従来の歴史学を書き換えるものではないことは、コンサートなども認めている通りである。そうした中で必要なのは、A・ザルデルンが指摘する「インターセクショナルティ」⁽⁸⁵⁾、すなわち様々なカテゴリーの関係性の中で歴史事象を捉え、それぞれのカテゴリーを閉鎖的なもの、自己完結的なものとしてではなく、相互に影響を及ぼしあい変化していくものとして捉えるという姿勢であろう。⁽⁸⁶⁾ 厳密で正確な説明モデルを設定するよりも、大雑把ではあるが包括的な枠組みをいくつか設定し、その中で複雑な事象を捉えていくことで、その枠組み自体を問い直し、そしてその相互連関を見ていく。⁽⁸⁷⁾ それによって細部がより多面的に理解できるようになる一方、歴史全体に対する見方も徐々に変わっていく。本稿が論じたナチズム研究の現状は、そうした歴史研究全体の流れの一つの典型と言えるのかもしれない。

〔付記〕本稿は、二〇二一年二月三日にキャンパスプラザ京都において行われたドイツ現代史研究会における報告に、加筆・修正を加えたものである。コメントーターの小野清美先生と田野大輔先生、および会場の方々からは貴重な助言をいただいた。深く感謝申し上げます。

注

- (1) 詳しくは、小野寺拓也「歴史研究の『ミクロ過程論的転回』——『ゴルドハーゲン後』のナチズム・ホロコースト研究」、『歴史学研究』第八四〇号、二〇〇八年を参照。

(2) 参照 小野寺拓也「危機的状況に現れる『真の顔』——第二次大戦末期のドイツ社会・国防軍をめぐる近年の研究から」、『ヨーロッパ研究』第八号、二〇〇九年。

(3) G. Aly, *Rasse und Klasse. Nachforschungen zum deutschen Wesen*, Frankfurt a.M., 2003, S.246.

(4) 同様の指摘は、W. W. Hagen, *The Three Horseman of the Holocaust: Anti-Semitism, East European Empire, Aryan Folk Community*, in: H. W. Smith(ed.), *The Oxford Handbook of Modern German History*, Oxford, 2011.

(5) K. Naumann, *Agenda 1945: Das Jahr des Kriegsendes im aktuellen Geschichtsdiskurs*, in: B.-A. Rusinek(Hg.), *Kriegsende 1945. Verbrechen, Katastrophen, Befreiungen in nationaler und internationaler Perspektive*, Göttingen, 2004, S.245.

(9) W. Seibel, *Staatsstruktur und Massenmord. Was kann eine historisch-vergleichende Institutionenanalyse zur Erforschung des Holocaust beitragen?*, in: *Geschichte und Gesellschaft* 24, 1998; Seibel, A Market for Mass Crime? Inter-Institutional Competition and the Initiation of the Holocaust in France, 1940-1942, in: *International Journal of Organization Theory and Behavior* 5(3/4), 2002; W. Lower, "Anticipatory Obedience" and the Nazi Implementation of the Holocaust in the Ukraine: A Case Study of Central and Peripheral Forces in the Generalbezirk Zhytomyr, 1941-1944, in: *Holocaust and Genocide Studies* 16(1), 2002; D. Bloxham, *Organized Mass Murder: Structure, Participation, and Motivation in Comparative Perspective*, in: *Holocaust and Genocide Studies* 22, 2008.

(7) さうした試みの一つとして、小野寺拓也『野戦郵便から見える「ふつうのドイツ兵」——第二次大戦末期におけるイデオロギーと「主体性」

(仮)〈山川歴史モノグラフ〉、山川出版社、二〇二二年(予定)。

(8) 参照 Lower, op.cit., p.14.

(6) I. Kershaw, "Working toward the Führer": Reflections on the Nature of the Hitler Dictatorship, in: Kershaw/ M. Lewin(ed.), *Stalinism and Nazism: Dictatorships in Comparison*, Cambridge, 1997; Kershaw, *Hitler: 1889-1936: Hubris*, New York/ London, 1998, ch.13; A. McElligott/ T. Kirk(ed.), *Working towards the Führer*, Manchester/ New York, 2003.

(10) J・ペリーは「イデオロギーを『公的なイデオロギー』がその最も社会や人々に与える受容されるという垂直的なもの」として「ゆりば」のある価値規範が社会の中で意識的・無意識的に徐々に拡散して「ふつう」の水平的なものとして理解している。J. Eley, *Rückkehr zur NS-Ideologie: Überlegungen zu einer möglichen Neukonzeptualisierung nach Lektüre des Buchs von Michael Wildt über die Männer des Reichsheereshauptrammes*, in: *WerkstattGeschichte* 40(2005), S.95.

(11) 参照 E. Kurlander, *Violence, Volksgemeinschaft and Empire: Interpreting the Third Reich in the Twenty-first Century*, in: *Journal of Contemporary History* 46(4), 2011, p.925.

(12) 参照 木村靖二「ナチズム研究への長い道」、『ドイツ研究』第四五号、二〇一一年。

(13) いっしょに「経験史」という概念は、「体験 Erlebnis」と「経験 Erfahrung」の区別に依拠している。「体験」とは桜井厚によれば「単に生活してゐるときに」出会つ、絶え間なく流れていく「未分化に融けあつた経験」であるのに対し、「経験」は「注意作用」によつて反省的にとらえられた、「有意味」な経験である(桜井厚「体験」と「経験」の語り——沖繩戦のオーラル・ヒストリーから)、『日本

- オーラル・ヒストリー研究』第五号、二〇〇九年)。「体験」に対して歴史主体や集団がどのような意味を付与することによって、それを「経験」にしていたのか。本稿ではそのような歴史のプロセスとして「経験史」という概念を用いる。事実上、「日常史」とほぼ同義の意味内容として理解して差し支えない。この概念については以下を参照。N. Buschmann/H. Carl, Zugänge zur Erfahrungsgeschichte des Krieges. Forschung, Theorie, Fragestellung, in: Buschmann/Carl(Hg.), *Die Erfahrung des Krieges. Erfahrungsgeschichtliche Perspektiven von der Französischen Revolution bis zum Zweiten Weltkrieg*, Paderborn, 2001; A. Doering-Manteuffel, Die Erfahrungsgeschichte des Krieges und neue Herausforderungen. Thesen zur Verschränkung von Zeitgeschehen und historischer Problemwahrnehmung, in: G. Schild/ A. Schindling(Hg.), *Kriegserfahrungen. Krieg und Gesellschaft in der Neuzeit. Neue Horizonte der Forschung*, Paderborn, 2009; 鈴木直志「新しい軍事史の彼方へ? ——テュービンゲン大学特別研究領域『戦争経験』、『年報戦略研究』第七号、二〇〇七年。
- (14) T. Kühne, *Kameradschaft. Die Soldaten des nationalsozialistischen Krieges und das 20. Jahrhundert*, Göttingen, 2006.
- (15) 筆者はこの問題について、特に山口定と小熊英二から大きな刺激を受けた。なお両者共に「感情」ではなく「心情」という用語を利用してはいるが、「心性」なども含めた諸概念の規定や相互関係については本稿の課題ではないため、割愛する。小熊同様、「研究対象を明らかにし、その記述を容易にするための、暫定的な記述概念」(二三頁)として理解されたい。山口定『ファシズム』、岩波現代文庫、二〇〇六年、一三四頁以降；小熊英二『民主』と『愛国』——戦後日本のナショナリズムと公共性』、新曜社、二〇〇二年、一九―二三頁。なお歴史における「感情」の問題については近年U・フリーフェルトが精力的に研究しており、特に以下の文献を参照。U. Frevert, *Emotions in History: Lost and Found*, Budapest/ New York, 2011.
- (16) 元の表現は、ナチ党を「乗り合いバス政党Omibuspartei」と呼ぶものである。R. Schilling, *Kriegshelden. Deutungsmuster heroischer Männlichkeit in Deutschland, 1813-1945*, Paderborn, 2002, S.321.
- (17) 芝健介『武装親衛隊とシエノサイド——暴力装置のメタモルフォーゼ』、有志舎、二〇〇八年、五七頁。
- (18) 井上茂子(書評)佐藤卓己編『日本ナチカルチャー研究会『ヒトラーの呪縛』』、『ドイツ研究』第三三〇三四号、二〇〇二年、八九頁。
- (19) Forum: The German Colonial Imagination, in: *German History* 26(2), 2008, p.268.
- (20) 同様の指摘として、S. O. Müller, *Deutsche Soldaten und ihre Feinde. Nationalismus an Front und Heimatfront im Zweiten Weltkrieg*, Frankfurt a.M., 2007, S.53; P. Burrin, *Warum die Deutschen? Antisemitismus, Nationalsozialismus, Genozid*, Berlin, 2004, S.65-66; W. Wette, *Militarismus in Deutschland. Geschichte einer kriegerischen Kultur*, Frankfurt a.M., 2008, S.165-166.
- (21) U. Herbert, Vernichtungspolitik. Neue Antworten und Fragen zur Geschichte der 'Holocaust', in: Herbert(Hg.), *Nationalsozialistische Vernichtungspolitik 1939-1945*, Frankfurt a.M., 1998, S.57.
- (22) H. W. Smith, Jenseits der Sonderweg-Debatte, in: S. O. Müller/ C. Torp(Hg.), *Das Deutsche Kaiserreich in der Kontroverse*, Göttingen, 2009, S.57.
- (23) D. Stone, *Histories of the Holocaust*, New York, 2010, ch.4.

- (24) *Ibid.*, p.167.
- (25) *Ibid.*, p.126, ch.3.
- (26) 同様の指摘を下記 H.-U. Wehler, *Deutsche Gesellschaftsgeschichte. Vierter Band. Vom Beginn des Ersten Weltkriegs bis zur Gründung der beiden deutschen Staaten 1914-1949*, München, 2003, S.664-675.
- (27) A. Geschenkron, On the Concept of Continuity in History, in: *Proceedings of the American Philosophical Society*, 106(3), 1962, p.208.
- (28) B. Kundrus, Kontinuitäten, Parallelen, Rezeptionen. Überlegungen zur „Kolonialisierung“ des Nationalsozialismus, in: *WerkstattGeschichte* 43, 2006, S.60. クレンドルスは第一の定義を「狭い意味での因果関係」として用いるが、本稿ではスミスのような「因果的な波及の長さ」をも含む。
- (29) Smith, a.a.O., S.50. スミスがこの例としてあげて用いるのが、たとえ僅くシマ革命であれば第一次大戦や一九〇五年の革命だけでなく、その深い原因であるところの農奴制や絶対主義を考慮に入れてエカテリーナ二世の経済政策にまで遡る必要がある、と述べている。
- (30) P. Grosse, What does German Colonialism have to do with National Socialism? A Conceptual Framework, in: E. Ames/ M. Klotz/ L. Wildenthal(ed.), *Germany's Colonial Pasts*, Lincoln/ London, 2005, p.116. 以下を参照。K. Kopp, Arguing the Case for a Colonial Poland, in: V. Langbehn/ M. Salama(ed.), *German Colonialism. Race, the Holocaust, and Postwar Germany*, New York, 2011, p.148.
- (31) Kundrus, a.a.O., S.61.
- (32) Herbert, a.a.O., S.43-44.
- (33) Seibel, A Market for Mass Crime?, p.236, 222.
- (34) S. Friedländer, *Das dritte Reich und die Juden*, München, 2007, S.115-116.
- (35) *Ebd.*, S.371.
- (36) *Ebd.*, S.372.
- (37) Stone, *op.cit.*, p.67.
- (38) H. Graml, The Genesis of the Final Solution, in: W. H. Pehle(ed.), *November 1938: From 'Reichskristallnacht' to Genocide*, New York, 1991, p.175.
- (39) V. G. Linivicius, Von „Ober Ost“ nach „Ostland“, in: G. P. Groß(Hg.), *Die vergessene Front. Der Osten 1914/15. Ereignis, Wirkung, Nachwirkung*, Paderborn, 2006, S.305.
- (40) Smith, *The Continuities of German History: Nation, Religion, and Race across the Long Nineteenth Century*, Cambridge, 2008.
- (41) Smith, *Die Geschichte des Schlachters. Mord und Antisemitismus in einer deutschen Kleinstadt*, Göttingen, 2002.
- (42) Smith, *The Continuity*, p.164.
- (43) *Ibid.*, p.215.
- (44) *Ibid.*, pp.37-38.
- (45) *Ibid.*, p.37. この問題を考える上で人種主義だけでは不十分であることを指摘する。以下を参照。Blokhain, *The Final Solution. A Genocide*, Oxford, 2009, p.6.
- (46) Aly, *Warum die Deutschen? Warum die Juden? Gleichheit, Neid und Rassenhass*, Frankfurt a.M., 2011.
- (47) P. Fritzsche, *Life and Death in the Third Reich*, Cambridge, 2008, p.17; Wehler, a.a.O., S.791.
- (48) M. Wildt, Die Ungleichheit des Volkes. „Volksgemeinschaft“ in der politischen Kommunikation der Weimarer Republik, in: F. Bajohr/

- Wildt(Hg.), *Volksgemeinschaft. Neue Forschungen zur Gesellschaft des Nationalsozialismus*, 2009.
- (49) Frische, *op.cit.*, p.18.
- (50) Wildt, *Volksgemeinschaft als Selbstermächtigung. Gewalt gegen Juden in der deutschen Provinz 1919 bis 1939*, Hamburg, 2007.
- (51) F. Bajohr, „Arisierung“ in Hamburg. *Die Verdrängung der jüdischen Unternehmer 1933-1945*, Hamburg, 1998; Aly, *Hitlers Volksstaat. Raub, Rassenkrieg und nationaler Sozialismus*. Frankfurt a.M., 2005; 武井彩佳『ユダヤ人財産はだれのものか——ホロコーストからパレスチナ問題へ』、白水社、二〇〇八年。
- (52) E. A. Johnson, *Nazi Terror. The Gestapo, Jews and Ordinary Germans*, New York, 1999; ロバート・シエラトリ、根岸隆夫訳『ゴッローを支持した「ドイツ国民」』、みちが書房、二〇〇八年。
- (53) Kershaw, „Volksgemeinschaft“. Potenzial und Grenzen eines neuen Forschungskonzepts, in: *Vierteljahrshefte für Zeitgeschichte* 59, 2011.
- (54) Wildt, „Volksgemeinschaft“. Eine Antwort auf Ian Kershaw, in: *Zeithistorische Forschungen/Studies in Contemporary History. Online-Ausgabe* 8(1), 2011. <URL: <http://www.zeithistorische-forschungen.de/16126041-Wildt-1-2011>>
- (55) Müller, *a.a.O.*; Müller, Nationalismus in der deutschen Kriegsgesellschaft 1939 bis 1945, in: J. Echterkamp(Hg.), *Die deutsche Kriegsgesellschaft 1939 bis 1945. Zweiter Halband. Ausbeutung, Deutungen, Ausgrenzung*, München, 2005.
- (56) その一つの試みとして、小野寺拓也「国防軍兵士とナチズム——第二次大戦末期のドイツ野戦郵便にみる敵・味方イメージ」、石田勇治・川喜田敦子編『ナチズム・ホロコーストと「近代」へ現代ドイツへの新たな視座：二〇二二年（予定）』、勉誠出版、二〇二二年。
- (57) 参照 M. Mazower, *Hitler's Empire. How the Nazis Ruled Europe*, New York, 2008, ch. 7; Lulievicius, *The German Myth of the East. 1800 to the Present*, Oxford, 2009, ch. 7.
- (58) K. K. Patel, Der Nationalsozialismus in transnationaler Perspektive, in: *Blätter für deutsche und internationale Politik* 49(9), 2004; 芝健介「第二次世界大戦における武装親衛隊と民族ドイツ人」、『歴史学研究』第 八八三号、二〇一一年；山本秀行「ナチ人種主義再考——一九四二年九月一六日のヒムラーの演説を読む」、『お茶の水史学』第五四号、二〇一一年。
- (59) Patel, *a.a.O.*, S.1130.
- (60) Kundrus, Regime der Differenz. Volkstumspolitische Inklusion und Exklusionen im Warthegau und im Generalgouvernement 1939-1944, in: Bajohr/ Wildt(Hg.), *Volksgemeinschaft. Neue Forschungen zur Gesellschaft des Nationalsozialismus*, 2009, S.117.
- (61) 本稿では、具体的な植民地支配をめぐる問題というよりは、文化・表象・メンタリテイ・経験の次元を重視するため、より広義の「コロニアリズム」という用語を使用する。
- (62) そのうち代表的な文献として、以下を参照。高橋秀寿「戦後ドイツと植民地主義——四〇～五〇年代におけるロシア観と西ドイツ国民の形成」、『歴史家協会年報』第三号、二〇〇七年；副島美由紀「ドイツの植民地ジェノサイドとホロコーストの比較論争——ナミビアにおける『ヘレロ・ナマの蜂起』を巡って」、『小樽商科大学人文研究』第一一九号、二〇一〇年；磯部裕幸『「マーシナル・コロニアリズム」から「マダガスカル計画」へ——ドイツにおける植民地の記憶

- (二八八四～一九四五)、『現代史研究』第五六号、二〇一〇年・ユルゲン・ツィンメラ、猪狩弘美・石田勇治訳「ホロコーストと植民地主義——シエノサイド思想の起源をめぐる考察」、石田勇治・武内進 一編『シエノサイドと現代社会』、勉誠出版、二〇一一年。
- (63) 高橋前掲論文、一一三頁。
- (64) エム・セゼール、砂野幸稔訳『帰郷ノート／植民地主義論』、平凡社、二〇〇四年、一三七―一三八頁。
- (65) 参照 D. B. Furber, *Going East: Colonialism and German Life in Nazi-Occupied Poland*, Ph. D. Diss., University of New York, 2003, p.12, 21, 45-46, 49; Furber, *Near as Far in the Colonies: The Nazi Occupation of Poland*, in: *The International History Review* 26(3), 2004, p.560-563.
- (66) S. Conrad, *Deutsche Kolonialgeschichte*, München, 2008, S.105.
- (67) 参照 Ebd., S.104; Furber, *Going East*, pp.21-22, J. Zimmer, Die Geburt des „Ostlandes“ aus dem Geist des Kolonialismus. Die nationalsozialistische Eroberungs- und Beherrschungspolitik in (post-)kolonialer Perspektive, in: *Sozial.Geschichte* 19, 2004, S.19.
- (68) Conrad, *a.a.O.*, S.15-16.
- (69) D. Blackburn, Das Kaiserreich transnational. Eine Skizze, in: S. Conrad/ J. Osterhammel(Hg.), *Das Kaiserreich transnational. Deutschland in der Welt 1871-1914*, Göttingen, 2006, S.322.
- (70) 参照 Kopp, op.cit.; Kopp, *Constructing Racial Difference in Colonial Poland*, in: E. Ames/ M. Klotz/ L. Wildenthal(ed.), *Germany's Colonial Past*, Lincoln/ London, 2005.
- (71) Kopp, Gray Zones. On the Inclusion of „Poland“ in the Study of German Colonialism, in: M. Perraudin/ J. Zimmer(ed.), *German Colonialism and National Identity*, New York/ London, 2011.
- (72) 参照 K. Latzel, Wehrmachtsoldaten zwischen „Normalität“ und NS-Ideologie, oder: Was sucht die Forschung in der Feldpost?, in: R.-D. Müller/ H.-E. Volkman(Hg.), *Die Wehrmacht. Mythos und Realität*, München, 1999, 山本秀行「野蛮なゲルマン人はどのようにして清潔なドイツ人になったか」、『史艸』第五〇号、二〇〇九年。
- (73) ツィンメラ前掲論文、八一頁。
- (74) Furber, *Going East*, p.24.
- (75) ツィンメラ前掲論文、八一頁。
- (76) 参照 Aly, *Hitlers Volksstaat*; Furber, *Going East*; Furber, *Near as Far in the Colonies*; E. Harvey, *Women and the Nazi East: Agents and Witnesses of Germanization*, London, 2003; E. M. Koslov, „Going East“: Colonial Experiences and Practices of Violence among Female and Male Majdanek Camp Guards (1941-44), in: *Journal of Genocide Research* 10(4), 2008; Blackburn, *The Conquest of Nature and the Mystique of the Eastern Frontier in Nazi Germany*, in: R. L. Nelson(ed.) *Germans, Poland and Colonial Expansion to the East. 1850 Through the Present*, New York, 2009.
- (77) G. Paul/ K.-M. Mallmann, Milieu und Gewalt. Fortschritte und Probleme der neueren Täterforschung, in: Paul/ Mallmann(Hg.), *Karrieren der Gewalt. Nationalsozialistische Täterbiographien*, Darmstadt, 2004, S.22.
- (78) 上記の批判をまとめたものとして、副島前掲論文、一一八頁以降。
- (79) Conrad, *a.a.O.*, S.99.
- (80) Kundrus, *Kontinuitäten*, S.62.
- (81) S. Zantop, *Colonial Fantasies: Conquest, Family, and the German Nation 1770-1870*, Raleigh, 1997.

- (82) Smith, *Jenseits der Sonderweg-Debatte*.
- (83) キャロル・グラック、梅崎透訳『歴史で考える』、岩波書店、二〇〇七年。手段・方法としての比較史として、以下も参照。望田幸男『二つの戦後・二つの近代——日本とドイツ』、ミネルヴァ書房、二〇〇九年、一八八頁以降。
- (84) Conrad/ J. Osterhammel, Einleitung, in: Conrad/ Osterhammel(Hg.), *Das Kaiserreich transnational. Deutschland in der Welt 1871-1914*, Göttingen, 2006, S.16.
- (85) A. v. Saldern, Innovative Trends in Women's and Gender Studies of the National Socialist Era, in: *German History* 27(1), 2009.
- (86) 参照、小野寺拓也(書評) 姫岡とし子・川越修編『ドイツ近現代シエンダー史入門』、『グシヒナ』第三号、二〇一〇年。
- (87) 複数的で相互補完的な研究手法を提唱するものとして、K. H. Jarusch/ M. Geyer, *Shattered Past. Reconstructing German Histories*, Princeton/ Oxford, 2003.
- (おのぞら たくや・お茶の水女子大学非常勤講師)

